

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公開番号】特開2015-191562(P2015-191562A)  
【公開日】平成27年11月2日(2015.11.2)  
【年通号数】公開・登録公報2015-067  
【出願番号】特願2014-69839(P2014-69839)  
【国際特許分類】

G 0 8 B 17/00 (2006.01)

G 0 8 B 17/107 (2006.01)

【F I】

G 0 8 B 17/00 G

G 0 8 B 17/00 A

G 0 8 B 17/107 A

【手続補正書】  
【提出日】平成29年3月21日(2017.3.21)  
【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲  
【補正対象項目名】請求項1  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【請求項1】

火災感知部等の火災感知のための機能部分が収納される筐体が、天井面等の設置面に固定される取付ベースであって、底板の周部に設けられた周壁を有する取付ベースを介して天井面等の設置面に設置される火災警報器において、

前記筐体は、背板の周部に設けられた周壁であって、前記筐体が前記取付ベースに直接取り付けられている状態において、前記取付ベースの周壁の外側に隣接し、その取付ベースの周壁を外側から覆うように設けられた周壁を有していることを特徴とする火災警報器。

【手続補正2】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0011  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【0011】

この発明は、火災感知部等の火災感知のための機能部分が収納される筐体が、天井面等の設置面に固定される取付ベースであって、底板の周部に設けられた周壁を有する取付ベースを介して天井面等の設置面に設置される火災警報器において、前記筐体は、背板の周部に設けられた周壁であって、前記筐体が前記取付ベースに直接取り付けられている状態において、前記取付ベースの周壁の外側に隣接し、その取付ベースの周壁を外側から覆うように設けられた周壁を有していることを特徴とする火災警報器である。